

## 鹿沼市庁舎整備検討委員会第6回会議 議事録

日 時：平成25年 8月29日（水）午後2時00分～5時15分

場 所：鹿沼市民情報センター 1F 研修室

出席者：鹿沼市庁舎整備検討委員会委員

1号委員：三橋伸夫 加藤悦雄

2号委員：富久田耕平

3号委員：山菅昭八、黒川義久、瓦井伸一、木村剛考、井戸道廣、大橋廣美、福田弘之、  
福田七右衛門、鈴木康子、大塚美津子、渡辺美子、松崎清子、永田由美子、  
松島良子、風間教司、

4号委員：松山裕

（欠席者 3号委員：斎藤利恵、渡辺明恵）

事務局 3名

### 議事内容

#### 1. 開 会

- ・事務局による開会。資料の確認。
- ・出席状況により過半数（19名の出席）を確認し、委員会成立の報告。

#### 2. 委員長あいさつ

- ・本日は、「整備方法」と「庁舎位置」について、評価シートにより、試験のようであるが、評価「採点」を行っていただく。市庁舎は、新築により建替えし、大切に使用することで、100年程度保つのではないかと言われ、正に孫の代までの事業である。慎重に考えて、評価「採点」をしていただきたい。

#### 3. 報告事項

##### （1）第5回委員会の議事録について

（事務局より説明）

- ・第5回議事録について内容を再確認。

（質疑応答）

- ・特に無し。

#### 4. 議 事

##### （1）現在の進捗状況について

（事務局より説明）・・・『資料1』参照

- ・ 6月27日から始まった「車座集会（9地区）」、及び7月2日から始まった「議会報告会（8地区）」がそれぞれ終了したことを報告。庁舎整備事業のPRと情報提供を基本に、市民の意見集約と、アンケート調査を実施（704件の配布で262件の回収。回収率約37%：8/15時点）。

（質疑応答）

- ・ 特に無し。

⇒現在の進捗状況について、委員一同承認。

## （2）庁舎の整備方法及び位置の評価について

（事務局より説明）・・・『資料2及び3』参照

### ①庁舎整備パターンの評価（採点）

- ・ 「整備方法」評価の進め方について再確認。

### ②位置（候補地）の評価（採点）

- ・ 「庁舎位置」（候補地）評価の進め方について再確認。

（質疑応答）

委員 長：事務局からの説明について、何か質問はあるか。

富久田委員：答申の方向性を決めるとのことだが、「整備方法（4つの整備パターン）」と「庁舎位置（候補地6箇所）」に、それぞれの視点から点数をつけて、最も評価の高い整備方法や位置が、選出されると思う。しかしその結果に対し、この検討委員だけで責任が持てるのかどうか、難しいと思う。

議会では、議員による検討委員会を開いて議論をしている。今回の評価については、会派毎に評価を行ったものをまとめた。議会の総意として私は評価を出そうと思う。この検討委員会には、各種団体から代表者が集まっていると思うが、自治会連合会においては、既に理事会での評価を取りまとめ出席されていると聞く。しかし、各団体の代表者になっている委員は、各団体の評価ではなく、あくまで個人の考えで評価した場合、責任の所在が難しいと思うが、その場合どうであろうか。

委員 長：検討委員会には、代表として複数の意見を背負ってきている人もいるし、そうでない人もいる。しかし、肩書きはどうであれ、この委員会では同じ「1票」である。差をつけるのはおかしい。委員一人のウエイトは同じである。

富久田委員：団体の代表として参加している場合は、団体の人たちがどのような意見であるかを把握して参加しなければいけないと思うが。

委員 長：各団体の関係性にもよるが、各委員がそれぞれ判断し、評価を行う場合、団体の総意とするのか、個人の意見により評価するのはお任せするしかない。

井戸委員：議会は組織での評価を取りまとめて出すとのことだが、私は誰にも諮っていないし、同じように評価を集約しようとしてもまとまりがつかない。責任がとれるかとれないかは別問題であり、委員は個人の評価でも、出すべきものは出す。検討委員会は各委員の評価をまとめたものを集約して答申とすれば良い。

富久田委員：実際はそのような形が多いと思う。

委員 長：各委員の考えで評価を出してもらえれば良い。その前提で進めてきたはずである。他に意見が無ければ、早速評価を始めていただきたい。

その他特に意見無し。

⇒本日欠席の渡辺委員については、事前に評価「採点」を行った。その結果については、評価の対象として、集計に反映することを確認。

⇒委員一同、議事内容を再確認し、「整備方法」「庁舎位置」の評価を開始。

・ ・ ・ 各委員が評価の採点を行う。 ・ ・ ・

⇒全委員が評価採点を終了、事務局が集計する間、議事を進行する。

(3) 庁舎整備の事業手法（実施主体）について

(事務局より説明)・・・『資料4』参照

①PFI（Private Finance Initiative）方式について～従来型実施方式との比較

②PFI方式におけるメリット・デメリットについて

③PFI方式を導入する判断基準について

④新庁舎整備におけるPFI方式導入の可能性について

- ・市庁舎の特性を考えると、大きなコスト削減や経営利益の還元が期待できないこと、『性能発注』のため、地場産材の活用等、鹿沼らしさが表現できない庁舎になるリスクがあること、「鹿沼市におけるPFI導入指針」が確立しておらず、建設着工までに3～5年の期間がかかり、特に「合併特例債」の期間中での完了が難しくなることなどから、新庁舎整備事業におけるPFI方式は採用しないこととする。

(質疑応答)

委員 長：基本構想（案）の答申に、庁舎整備の事業手法における、PFI方式導入の検討を盛り込みたい。民間の資金、技術力、ノウハウ等を活用する事業手法であるが、事業として成り立つためには、それなりの事業規模が必要なことや商業的な機能が含まれないと、民間企業が実施するメリットがあまり無いことなどが、これまでの事例から推察される。今回の庁舎整備事業に、PFI方式を導入することは難しいとしたが、意見をお願いしたい。

委員 一同：異論無し。

委員 長：PFI方式については、庁舎整備事業には採用しないことで、答申内容に盛り込むこととする。

その他特に意見無し。

⇒委員一同、議事内容承認。

(4) その他

委員 長：評価の結果が出たとして、今後どのような方針で、議論を進めていくのが良いのかを話し合っていたきたい。最も高い評価で決定とすることは、分かりやすい。しかし例えば上位2つの整備パターンにおいて、評価結果にほとんど差が無い場合や整備パターンに候補地が絡んでくる場合もあると考える。

富久田委員：先にも言ったが、議会全体の意見をまとめてきた。議会で色々な意見が出されたので、他の検討委員の方々にも知っていただきたい。主な意見について述べる。

「庁舎位置」については、事務局から候補地6箇所が提示されたが、その他にももっと候補地があったのではないかとの意見が出た。1つに、新鹿沼駅前周辺の再開発により、庁舎整備の検討をした方が良かったのではないかとの意見。次に、栃木市では

福田屋跡地を買収及び改修して、新庁舎の整備をしている。鹿沼市でも民間の空き施設利用がどうなのかとの意見。さらには、前提条件で現庁舎位置から2km以内ということだが、もっと広く考えて鹿沼環状線沿いにあった方が良いのではないかと意見等である。

また、検討委員会で示された候補地6箇所について、もっと議論を深めても良かったのではないかと意見があった。これは、現庁舎位置で建替えた場合、高層化されるが、地盤が軟弱なのではないかと意見や黒川河川付近の土地では、河川が氾濫した場合の対応はどうするのかとの意見である。候補地それぞれについて、十分に検討すべきとの内容である。

答申にむけての方向性では、候補地は2つ程度に絞った形で十分に検討したらどうか、検討するには内容が不十分として、評価を下さなかった会派もあった。

委員長：提案は、「庁舎位置」の候補地を、1つに決めずに2つ程度に絞って慎重に検討したらどうかとの意見である。「整備方法」と「庁舎位置」の組合せで検討をするが、20人の意見が集まると、それぞれ高評価のパターンと候補地が食い違うことも出てくる。その場合は、少し時間を掛けて議論をすることになると思う。

富久田委員：私が採点するときは、どれが一番であると決めて評価するから、決めたものが最も高評価になるのは自然だと思う。20人全員が同じ考えであるならば良いが、一方は現在位置が良い、他方は分庁舎方式が良いとなれば、全く違った評価結果になるだろう。さらなる議論が必要と思う。

委員長：以前新潟県長岡市に行ったことがある。元の市庁舎は、市街地から多少離れたところにあったが、JR駅前を中心に数箇所に分庁舎されている。中心市街地活性化のために移転したとのことである。しかし、市庁舎で働く職員により、市街地を活性化させる考え方ではなく、市役所にホールや広場等の機能を設け、イベント開催等により人を呼び込み、賑わいを創出する考え方である。分庁方式による面的整備も活性化に繋がるという考え方もあるようだ。

分庁方式では、1箇所で用が足りない等のデメリットもあるが、長岡市では何kmも離れているわけではないので、徒歩移動に多少時間がかかるぐらい。市民の移動途中の買物やお茶をすとか、経済効果が出てくることを考えている。

富久田委員の議会からの意見として、民間の空き施設活用の意見が出されたが、事務局では検討したのか？

事務局：前提条件内において、民間の空き施設と言えば、「ベシア跡地」がある。今回の候補地のNo.5（村井町交差点北側付近）において検討しているが、所有者との関係もあるので、明示していない。また「福田屋百貨店鹿沼店」については、現時点では店舗の経営に関する情報は無く、さらに営業中であるため、検討はしていない。「法務局跡地」については、候補地No.2（文化ゾーン敷地）の中で、検討している。

現在、営業・稼働している施設は、候補地の対象にはしていないが、タイミングが合えば、検討委員会で議論していただくことも可能と考える。

委員長：諸事情を勘案して、この6箇所を候補地としている。他に意見はあるか。事務局で何かあるか。

事務局：職員のワーキンググループでも同じ評価採点を行っている。次回の検討の材料と考えているが、事前にどのような結果であったのかを報告する。

## 庁内ワーキンググループの結果報告

### 整備方法

パターン1～現在の敷地を利用。本庁舎及び東館を全て取り壊し、新庁舎建設。⇒61.1点

パターン2～現在の敷地を利用。新館を耐震補強し利用。残りは全て取り壊し、新庁舎建設。⇒39.4点

パターン3～現在の敷地及び近隣市有地の利用。本庁舎及び東館を全て取り壊し、分庁方式で新庁舎建設。⇒41.6点

パターン4～別の場所へ（場所は特定せず）、本庁舎及び東館を移転し、新庁舎建設。⇒**69.7点**

### 庁舎位置

候補地No.1～現庁舎位置⇒**57.5点**

候補地No.2～文化ゾーン敷地⇒55.1点

候補地No.3～JR鹿沼駅東側付近⇒40.4点

候補地No.4～旧野外活動センター付近⇒40.0点

候補地No.5～村井町交差点北側付近⇒49.2点

候補地No.6～下水道事務所用地⇒56.0点

事務局：「整備方法」では他の場所へ移転新築する整備パターンの評価が高いが、「位置」で考えると、現在位置が最も良いとの相反する結果となっている。1箇所の評価の割合が大きい結果であるなら、答申もまとめやすい。しかしこのような結果であると、複数の案を併記することも考えられる。次回以降の委員会において、議論を深めていただければと思う。

また、自治会連合会でも、34人の理事の評価採点の結果を持って、2名の委員が参加している。自治会連合会の結果も参考として示したいと思う。また、次回にアンケートの結果を報告したい。

富久田委員：検討委員会において、鹿沼らしさを市庁舎に求めるとの意見があった。そのためには木造化が良いとのことだ。全ての庁舎を木造化することが困難であるならば、議会棟だけでも木造化する等、色々なことを考えると候補地No.6が良いのではないかと思う。木村委員等も同じような意見と思うが。

木村委員：私は、分庁方式が良いと考えていた。

富久田委員：議会では、分庁方式には反対であるとの意見がかなり強い。理由としては、コストがかかる、共用後の維持管理費が別々にかかってしまう、ワンストップが実現できない等が原因である。

風間委員：アンケートは、どのような場所、形式で行ったのか。車座集会とかで実施したのか。

事務局：アンケートは、車座集会及び議会報告会の参加者へ配布、また民生委員の役員をはじめ、婦人防火クラブ等の意見交換会において団体員への配布をお願いした。また、世論調査では同様の質問を行うようにしている。対象は、市民に対し無作為で2,000人である。結果がまとめ次第、報告したいと考えている。

風間委員：車座集会や議会報告会であると、高齢層ばかりになるのでは。若い人の意見も聞いてみたい。

事務局：アンケートの回答者のうち60歳以上の人の割合が、70%以上となっている。また、男性と女性の比率も悪く、男性が85%以上になっている。そのため、婦人防火クラブや民生委員の方々に、アンケートをお願いしている。若い世代については、今年の日実行委員会との、意見交換会を行う予定である。アンケートにも協力してもらいたいと考えている。

**検討委員会結果報告** ～委員長から説明。

**整備方法**

パターン1～現在の敷地を利用。本庁舎及び東館を全て取り壊し、新庁舎建設。⇒61.6点

パターン2～現在の敷地を利用。新館を耐震補強し利用。残りは全て取り壊し、新庁舎建設。⇒47.2点

パターン3～現在の敷地及び近隣市有地の利用。本庁舎及び東館を全て取り壊し、分庁方式で新庁舎建設。⇒41.9点

パターン4～別の場所へ（場所は特定せず）、本庁舎及び東館を移転し、新庁舎建設。⇒**69.5点**

**庁舎位置**

候補地No.1～現庁舎位置⇒**57.5点**

候補地No.2～文化ゾーン敷地⇒52.8点

候補地No.3～JR鹿沼駅東側付近⇒42.0点

候補地No.4～旧野外活動センター付近⇒39.7点

候補地No.5～村井町交差点北側付近⇒49.2点

候補地No.6～下水道事務所用地⇒54.1点

委員長：「整備方法」では他の場所へ移転新築する整備パターンが最も高く、「庁舎位置」では現在位置が最も高い評価となった。この評価結果を持ち帰っていただき、検討委員会として、どのように提案をまとめていくか、各自考えていただきたい。自らの団体へ報告し、その中で議論をしていただいても良い。次回以降、この結果をどう提案に結び付けていくか検討を進めるつもりである。

「整備方法」と「庁舎位置」で多少ねじれた結果が出ている。鹿沼市民の難しい悩みが表れているように思う。評価結果に質問が無ければ、閉会としたい。

事務局：次回の検討内容は、本日の評価結果を基に、「整備方法」と「庁舎位置」について、方向性を検討していただきたいと思う

5. その他

特に意見無し。

事務局より、次回（第7回）庁舎整備検討委員会を、平成25年10月31日（木）午後1時30分から開催することを報告。

6. 閉会